



生活困窮世帯の「物価高騰対応等緊急支援給付金」 の受付けを開始します



ターゲット 1.5

2023年7月5日

郡山市保健福祉部

保健福祉総務課

課長 早川 利郎

TEL：924-3822

SDGs ターゲット 1.5 「貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、経済、社会、環境的ショックを軽減する。」

住民税の非課税世帯等へ、電気、ガスその他エネルギー・食品等の価格高騰による影響の緩和を目的とした緊急支援給付金の受付けを以下のとおり開始します。（令和5年4月補正予算対応事業）

- 1 内 容 給付対象となる住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり30,000円を支給
- 2 対象世帯 約33,000世帯（見込み）
 - (1) 住民税非課税世帯
基準日（令和5（2023）年6月1日）において、郡山市在住である世帯員全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
例）親（課税）に扶養されている子（非課税）の単身世帯
子（課税）に扶養されている両親の世帯（非課税）など
 - (2) 家計急変世帯
予期せず収入が減少し、世帯員全員が住民税非課税相当となった世帯
- 3 給付の流れ
 - (1) 住民税非課税世帯
該当世帯に郡山市が7月7日から確認書を発送します。
確認書が届きましたら、中身を確認して返信ください。
 - (2) 家計急変世帯
該当すると思われる世帯の方は、郡山市給付金臨時相談窓口や web サイトから申請書入手し、必要書類を添付して申請してください。
<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/63/72923.html>
- 4 申請締切日 令和5年10月31日（火）当日消印有効
- 5 問合せ窓口 8：30～17：15（土日祝を除く）
 - ・郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金臨時相談窓口
【本庁舎1階 正面入口西側】
 - ・郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金コールセンター
【フリーダイヤル 0120-426-947】



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます！！

ひらけ 未来へ こおりやま